# 令和８年度第２回台東区障害者福祉施策推進協議会　議事録

| | | |
|---|---|---|
| 開催日時 | | 令和８年９月２４日（木曜日）　１８:３０～２０:１０ |
| 開催場所 | | 台東区役所　１０階　１００２会議室 |
| 出席者 | 委　員 | 佐々木委員長、谷内副委員長、桑原委員、松田委員、中村委員、飯塚委員、田﨑委員、角田委員、折山委員、山下委員、見城委員、野坂委員、伊藤（玲）委員、雨宮委員、長岡委員、山口委員、前田委員、佐々木委員、三瓶委員 |
| | その他 | [障害福祉課]<br>庶務担当係長２名、総合相談担当係長２名、給付担当係長<br>[松が谷福祉会館]<br>松が谷福祉会館長、庶務担当係長、障害者デイサービス担当係長、こども療育担当係長２名、社会参加援助担当係長、自立支援担当係長<br>[（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当]<br>（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当課長、（仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当係長 |
| | 事務局 | [障害福祉課]　障害福祉課長、庶務担当係長、職員２名<br>[保健予防課]　保健予防課長、精神保健担当係長２名 |
| 欠席者 | | 城所委員、横田委員、星野委員、伊藤（恵）委員、原嶋委員、水田委員 |
| 傍　聴 | | １名 |
| 議　　題 | | １　開会<br>２　議事<br>（１）区の障害福祉施策等について<br>①（仮称）北上野二丁目福祉施設新築工事入札不調への対応について<br>（２）第８期台東区障害福祉計画（令和９～１１年度）について<br>①障害福祉計画策定にかかる基礎資料について（障害者実態調査結果、地域自立支援協議会、当事者検討チーム、推進協議会の意見の要約）<br>②第８期台東区障害福祉計画の主な取り組み(事業)の原案 |

| | |
|---|---|
| | ③第８期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて<br>（３）その他<br>３　閉会 |
| 配布資料 | 資料１　（仮称）北上野二丁目福祉施設新築工事入札不調への対応について<br>資料２　障害福祉計画策定に係る基礎資料について（障害者実態調査結果、地域自立支援協議会、当事者検討チーム、推進協議会意見の要約）<br>資料３　第８期台東区障害福祉計画の主な取り組み（事業）の原案<br>資料４　第８期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて |

― 議 事 内 容 ―

（１）区の障害福祉施策等について

①（仮称）北上野二丁目福祉施設新築工事入札不調への対応について　・・・資料１

| | |
|---|---|
| 委員 | 工期が伸び残念な気持ちだが、ぜひ新しい施設を造っていただきたい。当初決めた面積などに変更はないか。特に障害者デイサービスの面積は変わらないか。 |
| （仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当 | 実施設計で策定した計画に基づき施工するため、計画内容に変更はない。 |
| 委員 | 工事が遅れるのは、今のご時世で仕方がないところもある。北上野二丁目福祉施設の工事が遅れるということは、松が谷福祉会館の移転が遅れるということだが、その間、松が谷福祉会館は何もしないで待つのか。 |
| 松が谷福祉会館 | 松が谷福祉会館は老朽化が進んでおり建物的に大丈夫かという趣旨の質問であると思われるが、新施設が開設されるまでの間、サービスを安全かつ適切に提供するため、現在も適宜補修工事を行っている。今年度は空調設備の更新工事を実施しており、今後も北上野二丁目福祉施設が開設されるまで、利用者が安全にご利用いただけるよう、必要な修繕・維持のための工事を行い、事業を円滑に進めていきたいと考えている。 |

（２）第８期台東区障害福祉計画（令和９～１１年度）について

①障害福祉計画策定にかかる基礎資料について（障害者実態調査結果、地域自立支援協議会、当事者検討チーム、推進協議会の意見の要約）　・・・資料２

②第８期台東区障害福祉計画の主な取り組み(事業)の原案　・・・資料３

③第８期台東区障害福祉計画において検討を進めていく主な取り組みについて　・・・資料４

| | |
|---|---|
| 委員 | 実務で相談支援を行っており、その中で思うところについて申し上げたい。強度行動障害者、医療的ケアが必要な方および重度障害者への支援について整っていないことは、これまでに様々な議論を行っているが、そうした議論をしている間に、相談支援の登録者で医療的ケアが必要な方が亡くなった。本当に待ったなしの状況であるため、ぜひ具体的な取組を早急に考えていただきたい。<br>国の制度を待っていては間に合わず、特に強度行動障害者への対応については、今のぞみの園などが中心になって研究しているが、適切な手法などの対応方法が明らかになっていないため、台東区の状況に合わせた対応方法を早急に考えていただきたい。<br>また、医療的ケアについては、医療関係者のご理解とご協力も必要である。医療的ケアは対応内容が複雑で困難であるため、対応されていた台東病院の医療ショートも閉じたと伺っているが、１日も早く再開していただきたいし、医療関係者にもご協力いただいて整えていければ良いと思う。<br>重要課題の３点には入っていないが、今すごく緊急ショートの利用について困っている。拠点コーディネーターへ緊急ショートステイの相談しようと思ったが、役割が違うとのことで断られたということも聞いている。他区では緊急ショートステイ用の床を用意しているところもある。他区の取組も参考にし、しっかりと機能するよう体制の整備をしていただきたい。 |
| 委員長 | 医療的ケアが必要な方、強度行動障害のある方、重症心身障害のある方への迅速なサービスの必要性について事例を交えてご意見いただいた。事務局より、新規の取組として検討していくとあったが、事務局から今後の予定等の補足説明があればお願いする。 |
| 障害福祉課 | 緊急ショートステイも含め、施設をご用意するためには施設整備が必要であるが、台東区は土地が高い等の状況もあり、すぐに施設整備を実施できず、時間がかかってしまう。他の自治体の先行的な取組を参考にし、台東区で取り組めるものは早い段階で導入したいと考えている。施設整備には時間がかかって |

しまうが、できることがあれば直ちに取り掛かりたいと考えている。

委員

施設での困りごとについてご説明させていただき、計画策定に活かしていただきたいと思う。当施設は障害者支援施設で、利用者のうち入所が３０名、生活介護の通所者が５０名の定員である。ショートステイは１０名の枠があり、男女各５名を受け入れる体制がある。また、内訳としては、強度行動障害のある方や重度支援加算の対象となる方が利用者の約６割を占めている。

当施設ができてから１６年が経つが、これまでは車椅子を利用される方、強度行動障害のある方を分けることなくグループ分けをしていたが、高齢化や強度行動障害のある方の行動が激しくなったこともあり、現在は強度行動障害のある方とそれ以外の方でフロアを分けて支援している。

強度行動障害のある方は自閉症の方が多く、なるべく環境を変えたくないため同じ職員が対応するようになるが、年間で１０件ない程の頻度で職員が他害を受けて労災を申請する状況がある。繰り返し他害を受けることで職員が疲弊してきており、施設としてはメンタル面で様々なフォローをし、支援を専門化させるために研修にも取り組んでいるところである。

当施設は強度行動障害のある方の対応に特化した設備を持たずに受け入れている状況であるが、受け入れるためには、適した設備を持った建物が必要と思う。強度行動障害のある方の場合、居室の中にトイレや洗面所が欲しいし、破損する箇所も多いため、クーラーや照明が気にならないよう壁の中にしまうなどの対応も必要である。ほかの利用者と共鳴しトラブルが絶えない状況もある。職員が安心して支援をおこなうために、まずはハード面を整えることも必要と思う。

また、当施設は生活介護施設のため送迎バスを運行しているが、バスの窓から飛び降りる方もいて、送迎中の安全確保がとても難しい。物を投げてドライバーの頭に当たり急ブレーキをかけるということも起きている。職員の配置や、添乗員を複数名つけることが難しい状況である。強度行動障害のある方を施設単独で送迎することが難しい場合には、施設の力だけではなく、移動支援があると良い。ヘルパーがいるかが問題だが、通所してもらうためには移動支援が使えると良いと思う。

緊急ショートステイで強度行動障害のある方を受け入れる場合は、入所者が高齢化し車椅子を利用される方もいるため、強度行動障害があり慣れていない方を受け入れることは、短期入所施設としてかなりのリスクを伴う。そのため、受け入れが必要だと思ってはいるが直ちに受け入れられる体制を構築することが難しい。

加えて、夜勤は１名体制のため、強度行動障害のある方にショートステイの利用を控えていただくケースも何件かあり、職員が他害を受け夜勤がままならないために利用者に途中でお帰りいただいたこともある。

ご家庭の事情で緊急事態があって受け入れる場合、ご本人自身は心の準備ができておらず、相当のストレスがあるため、そういう方のショートステイとしての受け入れはとても難しい。そのため、施設で受け入れながらも、居宅でヘルパーの派遣を受けられるシステムも考えられると良いと思う。

強度行動障害のある方への対応で苦労しているところがあり、障害福祉課に相談にのっていただきながら支援しているところである。

最後に、医療の分野については薬も重要であり、知的障害のある方が区分認定の際にお医者さんが見つからないという話を多く聞く。医療体制が整い、知的障害のある方を受け入れてくれる病院があると良いと思う。

委員長

施設の実情やご要望であった。区からは、施設整備には時間がかかるが、他自治体の見学や取り組めるところから進めるという話もあった。

ソフト面だけでカバーすることは難しく、施設整備が必要なこと、施設単体ではなくヘルパーや移動支援等、様々なところと連携し、また医療にも方策があると良いというお話であった。

委員

就労選択支援事業について、現状、就労継続支援Ｂ型に初めて通う方は受けることになっている。就労継続支援Ｂ型に初めて通うという中には支援学校や支援学級の高校生も入り、高校生もこれを受けるという過渡期にあると思っている。私の子供が高校３年生で、この事業を受け、終了したところである。就労継続支援Ｂ型の適正の有無や一般就労に行けるなどを教えてもらえる場という認識だが、区によって対応が異なっており、台東区ではどんなアセスメントの方法を取っているのかなどが分かりづらい。発達や精神の障害の方で、初めて就労継続支援Ｂ型を使う成年の方が受ける、１８歳の方が受ける、支援学校ではどんどん障害者のみなしを取って高校２年のうちに受けるよう指導があるようだが、台東区ではどうなのか情報が少ないと感じている。就労選択支援について台東区は過渡期と思うが、今年度の取り組みなどを調べたらわかるようになっていると良い。

障害のある方や関わっている方の親御さんと話す機会があるが、その中でお子さんに障害があると言われたときに「終わった」と感じないような情報発信ができたら良いと常々思っている。基本目標４が親亡き後を含めて、自立や生きがいにつながる支援があるということをアピールする場と思う。広報等で、

ピカピカとまでは言わないが、障害のある子が、障害があるなりに未来が開けていくということ、セーフティネットみたいな大事なところを伝えていけたら良いと思う。

障害福祉課　ご意見の一つ目は、主な取り組みNo.１１３就労アセスメントに関連づけることを考えている。国の基本指針の中で、就労選択支援事業について具体的な活動指標、数字的な指標を定めるよう示されている。主な取り組みNo.１１３と活動指標で示すことを考えている。

ご意見の二つ目は、貴重なご意見として頂戴し、計画への盛り込み方を考えたい。

障害福祉課　就労選択支援について、主な取り組みNo.１１３で、就労選択支援について計画に盛り込むことを考えている。

就労選択支援については、先日の相談支援部会でも様々ご意見を頂戴した。特別支援学校に通っているお子様へはある程度システマティックに行い、就労選択支援は通過しなければならないもの、就労継続支援Ｂ型へ行くために必要という位置づけを考えている。令和７年１０月に開始し、現高校３年生は今年の夏休みに実施したため、慌ただしくご迷惑をかけた。墨田特別支援学校の利用が多いと思うが、先生方とも調整し、学校の事情や授業、その後に体験をすることも踏まえ、現高校１年生は２年生の夏休みを利用して就労選択支援を実施する方向で考えている。

アセスメントの内容について、台東区では３事業所が就労選択支援の指定を取っているが、事業所によってアセスメントの内容が異なっているというご意見を頂戴している。区の就労選択支援事業所はなく、国からJEEDのアセスメントの参照を促す案内があるが、各民間事業所に任せている。区では、事業所を集め、利用者の声を反映させながら連携を図り、アセスメントの内容も実情に合わせてブラッシュアップをしていきたいと考えている。実際、就労継続支援Ｂ型と生活介護の狭間にいる方のアセスメントは特に難しいと思っている。

委員長　高校の時に様々なことを体験し自分の進路を考える場があることは、少しずつ社会に出ていく気持ちを整理する意味でも非常に有効だと思っている。

委員　就労選択支援事業は、親の会の立場でいうと、私たちが求めてできた制度ではなく、国の事情でつくられた制度である。そのため、本人たちにとっては、わざわざ超えなくても良い、ただのテストになっているところが一番の問題で

ある。なおかつ、この事業が全障害に向けての制度なのか、精神障害の人には妥当な面もあるが、知的障害の人たちには合わないアセスメントである。過渡期と思うが、ぜひ今年度が終了したところで振り返りを行い、課題を見直すことで、それぞれに合ったアセスメント方法を作っていただきたい。

私のところで一番問題になっているのは、生活介護から就労継続支援Ｂ型に変えようとしたが、これを経てひきこもりになってしまった方がいる。就労選択支援を受けたことで、精神的に参りひきこもりに戻ってしまった。事業の趣旨を全うするのであれば、手法もきちんと整えていただきたい。

副委員長　資料３と資料４の関係について教えていただきたい。資料４の（１）は資料３のNo.６４、資料４の（２）は資料３のNo.７９、資料４の（３）は資料３のNo.３９に対応しているようだ。資料３で「充実」となっているが、資料４に記載されないものがあるが、記載しない理由は何か。

障害福祉課　資料４は「新規」と「充実」の事業の中でも、特に区として力を入れる、重点的に取り組んでいくべき課題だと認識している取り組みである。すでに始まっているものや、新しい事業として来年度から予算要求のうえ解決ができるものは、資料４には掲載をしていない。

長期間にわたり重点的に取り組むべきこととして、特に災害時の在宅避難については前回計画時から続いているが、区として本当に重点的に取り組んでいくべきものとして挙げている。

副委員長　今日の時点では「検討する」で構わないが、どう検討していくのか現実的な方法を考え示す必要があると思う。「当事者検討チームや台東区障害者施策推進協議会、台東区障害者自立支援協議会のご意見を伺いながら」とあるが、果たしてこれで進むのか疑問に思う。検討するという意思表示だけではなく、仕組みについて示し、計画策定時に説明していただきたい。

例えば、私が長年関わっている調布市の自立支援協議会には部会がなく、テーマに合わせたワーキンググループを作っている。その時に必要なテーマのワーキンググループが立ち上がり検討し、自立支援協議会に上げて具体的に事業化するというプロセスで進めている。皆さんの知恵と行政とのパートナーシップで事業化していく。ミッションが終わればグループは解散し、次の地域課題を探し、関係する専門家や市民を集めて新たなワーキンググループを作る、というように進めている。行政の方たちが知恵を振り絞って事業化するのではなく、先ほどもリアルなご意見が出て、その中に大事なヒントがたくさん

| | |
|---|---|
| | あり、それをみんなで検討していかないと本当の意味での事業化にならないと思う。例えば強度行動障害の「強度」や重症心身障害の「重症」も、行政や現場サイド、親御さんたち同士でも意味合いが異なっていることがあり難しいところだと思う。当事者や関係者がワーキンググループやプロジェクトチームを作り、長いスパンで検討するような仕掛けを作ることが必要であり、これからの時代、財政が厳しい中で、行政がサービスを作って区民に提供するプロセスは非現実的だと思う。事業化に向けた仕掛けを示していただけると安心かと思う。 |
| 委員長 | 検討する仕組みについて具体的な考えがあれば補足をお願いする。 |
| 障害福祉課 | 他自治体のワーキンググループというものも非常に参考になる。区では今まで、自立支援協議会の各部会（相談支援部会、くらしの部会、就労部会）で検討してきたが、今回は大きなテーマでもあるため、ワーキンググループ等についても検討していきたいと思う。行政だけではわからないところもあるため、区内の事業所にも協力いただき、解決に向けて進めていきたいと考えている。 |
| 委員長 | 台東区自立支援協議会の部会が定期的にワーキングのように活動している実情と、大きなテーマについては様々な分野の方と一緒に検討していく考えについて説明があった。 |
| 委員 | 基幹相談支援センター機能の充実について、北上野の開設に伴い、精神の分野では支援センターあさがおが基幹から外れることになっている。工事の延期に伴い基幹事業の請負も延期になるのか。工事の進捗に左右されるのは避けられないし、見通しが立たないところと思うが、将来的にどうなるのか、事業所や相談部会と密に連携を取っていただきたい。 |
| 委員長 | ハード面での施設整備が遅れることもあるが、基幹相談支援センターの強化を迅速に進めてほしいというご意見に対し、現在の状況等があればお願いする。 |
| 松が谷福祉会館 | 北上野の開設が遅れるが、新施設で開始する予定の事業のうち、現在の松が谷福祉会館で実施可能なものについては、現施設で実施できるよう検討を進めている。<br>あさがおについては、保健予防課から基幹相談支援センター機能を委託して |

いるが、時期等について相談支援事業所のご意見を伺い、保健予防課と連携し進めていきたいと考えている。

委員長　相談機能は、最初に受け止め、利用者やご家族と一緒にプランを検討する重要なものである。

委員　相談支援について、台東区はセルフ率が高いと常々聞いている。セルフ率が上がり続け、相談支援の利用率は上がらない。相談支援は相談員とつながり、将来につながっていく。子供に障害があるが、親と子供だけで生活すると詰まってしまうこともある。

相談支援を使うとこんなに良いことがあるということがきちんと認識されていないように思う。ハード面や人材不足の問題もあるが、最初の窓口となる相談にきちんとつながることが、次のステップにつながることにもなると思うため、今までよりもう一歩進んで充実させていただきたい。

委員長　最初の相談でスムーズにつながり、将来的にも様々な相談をしてつながり、絆ができるような認識を持てるように進めていただきたい。

台東区はセルフプランが多いようだが、補足があればお願いする。

障害福祉課　セルフプランを使うことの意義やその後のことについて、特に若い保護者への周知がまだ不足しているように思う。相談の有用性・有効性について周知の強化を図りたいと考えている。

委員　１１月から開始予定の生涯学習センターでの事業は、主な取り組みNo.１２２に該当するのか。工賃向上に向けた取り組みのため、委託事業として開始するという認識だが、合っているか。

生涯学習センターの改修工事前に、身体障害の方がコーヒーショップを開いていた。運営していたＮＰＯが解散し、一時は自分の法人で引き受けたが、事業の中で進めるためのすり合わせができず、独自に法人を作っていただいた。区の独自事業として実施していく中で、改修工事を機に辞める話が出たが、せっかく障害域でカフェとして使われていたのでそのまま使いたいと意見が出た。また、以前から区内の福祉作業所の自主製品の販売所を求めていたこともあり、生涯学習センターで区内の福祉作業所とその生産活動を含めた工賃向上の取り組みを行う委託事業の場を設けた。自主生産品の販売やカフェが委託事業で設置されるのか、また、工賃向上支援のための委託事業に含まれるのか

確認したい。

障害福祉課　主な取り組みNo.１２２福祉作業所等工賃向上支援について、まだ示せないが、次回の推進協議会でお示しする中間のまとめでは、生涯学習センター１階の常設販売所について、ご説明したいと思う。

二つ目の質問については、工賃向上のための委託事業である。

障害福祉課　一義的には、自主製品の台東区で初めての常設の販売所であり、工賃向上を目的にしている。

今回の実態調査にもあったように、当事者の方、ご家族の方は、障害者への理解促進を図ってほしいというご意見が多くあった。単なる物を売る販売所ではなく、障害のある方への理解を促進する場として、受託事業者に定期的なイベント等をお願いしている。大きな意味では理解促進であって、その中の工賃向上支援となる。

副委員長　主な取り組みNo.３障害者等の疑似体験について、記載の必要性を疑問に思う。また、日本語にも違和感があり、等は障害者以外に何を示すのか。障害の捉え方は、障害の社会モデルの捉え方が基本になってきている。疑似体験は障害の医学モデル、機能障害の部分を体験することに特化している。時間をかければ疑似体験でも障害の社会モデルを理解する方法もあるとは思うが、小学校・中学校でそのような時間は確保してもらえず、実際は障害の医学モデルの理解にとどまってしまう。要するに「できない体験」「こわいという体験」で終わってしまう。それは良くないという考えを持っている。障害の理解の一つと考えるなら、主な取り組みNo.２に含んでも良いと思う。今の時代は障害を社会モデルでとらえるのが一般的であり、疑似体験を区の計画に記載することはナンセンスだと思っている。

先ほどの説明で、No.２に高次脳機能障害が出てきたので、No.２の「障害」には障害特性というニュアンスがあるのだと思う。障害には、医学モデルの障害、社会モデルの障害があるが、障害を広い概念でとらえ、その理解促進と考えても良いと思う。No.３の削除をお願いしたい。

委員長　機能的に困難なことを医学モデル、その人の強みや、社会との関係性の中でできる・できない、環境が整えばできるようになることを社会モデルと考えられる。

副委員長　社会モデルには様々な捉え方があり、研究者によっても異なることがある。委員長の説明のような捉え方もある。

障害福祉課　疑似体験自体は、区の大事な取り組みだと考えている。一方で、No.３だけ手法を記載することへのご指摘について検討したいと思う。

（３）その他

委員　この会議は勉強になり、新しい知識も入り、良い機会を設けていただいている。

視覚障害者として、障害者雇用率の中の視覚障害者について知りたい。就労支援という形で、高齢福祉課からの委託で特養においてマッサージをしている。それとは別に事務の仕事ができる人もいると思う。そういう人へ門戸を開くことを考えているか。台東区で視覚障害者が雇用されているかどうか、また、事務仕事等につくための方法を検討していただけるなら協力する。

委員長　固定した就労内容ではなく、事務や様々な広がりについて検討されているかという質問について、事務局の意見を聞きたい。

障害福祉課　区の視覚障害者の雇用の状況について、手元に資料がない。また、雇用率について視覚障害者だけを対象にした具体的な施策も現状はない。今後、課題として認識し、委員と話し合いたいと思う。

委員　ここに参加する度に、親の会などの意見が強く、親御さんにしてみればお子さんのことを考えれば当然と思うが、障害当事者のレベルの話は出しようがないとも思う。そのため、台東区の課で検討していただければ、いくらでも協力したいと思っている。視覚障害者も様々な仕事を受けられるということを視覚障害者に周知したい。

視覚障害者は単身者が多いと感じている。また、視覚障害者も高齢化している。アパート暮らしや元気なうちは緊急の連絡網みたいなものもある。視覚障害者が入れるグループホームはあるのか。

障害福祉課　身体障害者のグループホームはあり、視覚障害に対応していない状況ではないと思うが、視覚障害者専用ではない。手元に正確な情報がないが、現在、視覚障害者でグループホームにお住まいの方もいないと思う。

| | |
|---|---|
| 委員 | 「グループホームがないのか」という話を聞くことがある。要するに、安心がない、見えないので、グループホームがあれば入りたい、グループホームなら連絡も取れるということだと思う。 |
| 障害福祉課 | 他自治体には視覚障害者専用のグループホームがあるが、区内にはない状況である。窓口にて、現状、入居希望を聞いたことはないと思う。 |
| 委員 | みんな言えない。一人でどうにか暮らしてきたが、不安でしょうがない人もいる。そういう人たちがいることだけでも、わかっていただきたい。グループホームを考えていただけるとありがたい。話があれば協力する。 |